

小田原

October
10.15

広

報

1998
No. 733



空にやさしく



特別付録 市民生活ガイドブック 完全保存版

11月～1月
水曜日はノーカーデー
七都県市
冬期自動車交通量対策

アイドリングストップで きれいな空に！

今日から、空にやさしいドライバー。たとえば、週に1度はクルマを使わない

大気汚染の原因の一つ、窒素酸化物の半分は自動車から排出されています。4月1日からは、県の条例で駐車時のアイドリング・ストップが義務づけられました。手軽にできて、燃料の節約にもなる排気ガス対策。自動車の台数は今後も増えていくことでしょう。一人ひとりができることから取り組んでいくことができます。ますます大切になります。

環境保全課 ☎ 331482

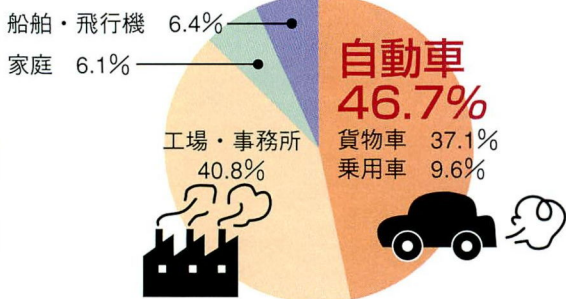
空気を汚す犯人は？

仕事に、生活に、そして遊びにも便利なクルマ。でも、クルマは空気を汚す大きな原因の一つです。大気汚染の原因物質、窒素酸化物の約半分は、自動車から排出されているのです。

きれいな空の目安となる二酸化窒素の環境基準に照らすと、小田原市は基準値を下回っています。小田原の空はまだまだきれいといえますが、自動車の台数はこれから増えていくことが予想されます。自動車

●NOx（窒素酸化物）の半分はクルマから

NOx排出量の発生源別内訳（七都県市）

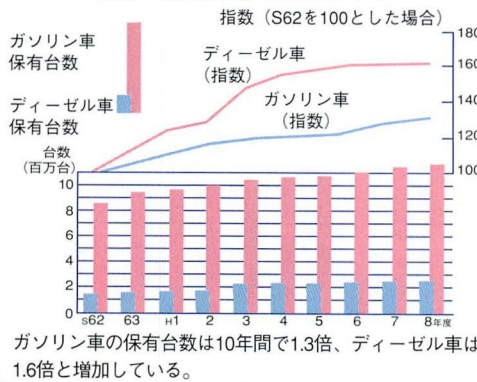


大気汚染物質NOxは一酸化炭素（NO）と二酸化炭素（NO₂）の総称で、物が高温で燃えるときに空気中の窒素と酸素が結びついて発生する。

を持つ一人ひとりの取り組みがますます求められてきます。とくに、これから迎える冬は歳末で交通量が増える上に、逆転層と呼ばれる上空の暖気と地表の冷気の境目に地表の空気を閉じこめる層ができやすく、大気が汚れやすい季節なのです。

●クルマは増え続けている

自動車保有台数の推移グラフ



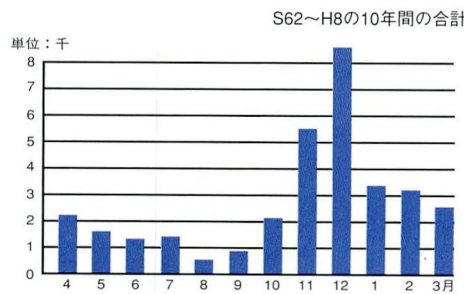
アイドリング・ストップの効果は？

アイドリング・ストップとは、自動車が走っていないときにエンジンをかけっぱなしにすること（アイドリング）はできるだけやめようという運動です。不必要なアイドリングをやめれば、クルマの燃料が節約でき、排出ガスを減らせます。

仮に日本国内にある7千万台の自動車が毎日10分間のアイドリングをやめると、年間燃料消費量は34億リットル（リッター10km年間1万km走るクルマで3万4千台

●冬は空気が汚れる

月別NO₂環境基準値超過のべ局数グラフ



冬は歳末で交通量が増える上、上空の暖気と地表の冷気の境目に、地表の空気を閉じこめる層ができやすい。

県条例でアイドリング・ストップ義務づけに 欧米はもっと厳しい

分、CO₂排出量は224万トン（85万人分の排出量）が削減できるのです。

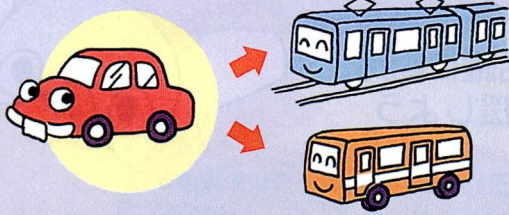
4月1日から、県の生活環境の保全等に関する条例で駐車時のアイドリング・ストップが義務づけられました。欧米ではもっと厳しく、駐車時のエンジン停止はドラ

イパーの当然の義務とされています。たとえば、ニューヨーク市では、3分以上の駐車時のアイドリングは禁止されています。また、ドイツでは、不必要なアイドリングは禁止。違反すると罰金です。スイスでも、交差点や踏切での停車時、先頭から3台目以降の自動車は停止が必要とされています。

も
に
る
た
き
な
で
あ

乗る前に考えたい

●公共交通機関を利用しよう



マイカー通勤や業務車両の自宅持ち帰りをひかえて、電車やバスを利用しましょう。

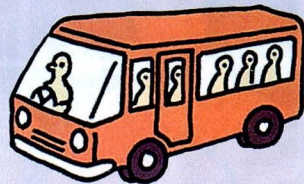
●この地域でNO₂ (二酸化窒素)は環境基準を超過した

(主要道路沿いでの測定結果を含む)



H6～8年度。緑色が環境基準を超過した市町村

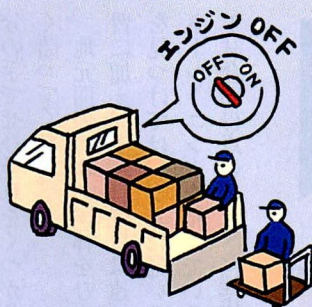
●工夫次第でクルマは減らせる



一人乗りは不経済ですし、交通量を増やします。クルマの乗り合いを心がけましょう。

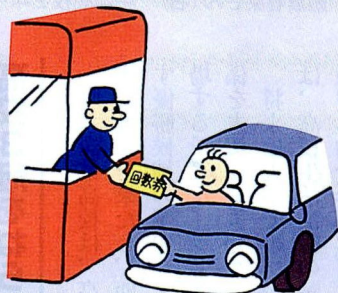
乗ってからできること

●アイドリング・ストップを



不必要なアイドリングをひかえましょう。荷物の積み下ろしや人待ちで駐車するときもエンジンを止めましょう。

●混雑を軽減



高速道路は、交通情報に注意して混む時間帯や経路をさけ、また回数券を使って料金所の混雑を軽減しましょう。

環境行動計画の市民懇談会

本市の豊かな環境を守り育てるため、「住民」「企業」「行政」がパートナーシップを組み、環境創造活動を進めることが求められています。その道標としての環境行動計画策定のための市民懇談会を行います。

●10月20日(火) 10時～ 中央公民館
低公害車の導入を考える(低公害車の試乗体験有り)

この記事中の資料は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市で構成する七都県市首脳会議の調査から。

快適環境シンポジウム

●10月21日(水) 10時～ 下水道コミュニケーションホールからがも
酒匂川の保全を考える(水環境・生態系の見学有り)
申込 環境保全課 ☎331481

●11月12日(木) 10時～17時
場所 中央公民館
内容

△午前▽アメリテイあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰式及び事例報告
△午後▽講演 濱田隆士さん(生命の星・地球博物館館長)

テーマ「かけがえのない生命の星・地球の再生に向けて」
パネルディスカッション テーマ「地球ルネッサンス in ODAWARA」
△快適環境の創造に向けてのパートナーシップ

申込 10月30日(金)までに、
環境保全課 ☎331481

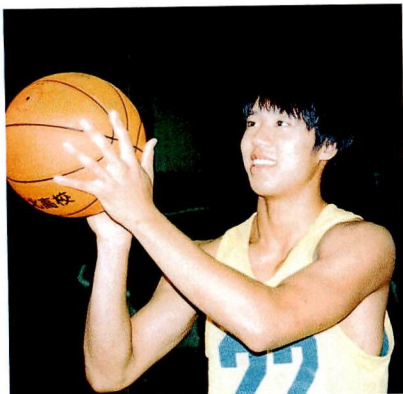
各種目の会場、日程などは、10月15日に新聞折り込みで配布される「かながわ・ゆめ国体」のチラシでご確認ください。

●国体直前情報●

ゆめ国体がやってくる!

地元選手の活躍に期待
みんなで応援しよう

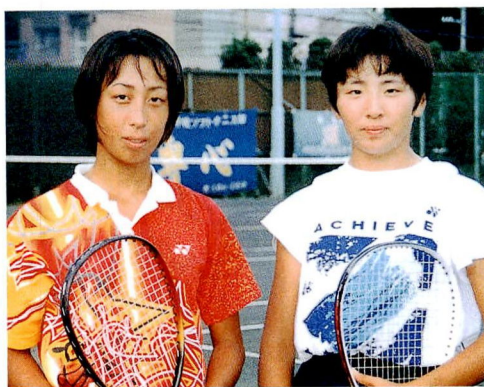
いよいよ10月25日(日)から、小田原でのゆめ国体が開幕します。小田原ではバスケットボール(少年男子)、ソフトテニス(少年男子・少年女子)、ソフトボール(成年女子・少年女子)が開かれます。注目したいのは地元小田原から出場する選手。活躍に期待がかかります。
問 国体推進課 ☎ 33-1661



少年男子バスケットボールに出場する
おしまひでかず
大島秀一さん
山北高校3年(浜町在住 城山中出身)

スピードするプレーで全国をねらう

180センチとバスケットプレーヤーとして、決して背は高くない。コート全体を走り回るスピードある試合展開で、ベスト4をめざす。



少年女子ソフトテニスに出場する
はかた や かおり
博多屋香織さん(左) 相洋高校3年(海老名市在住)
いいくらほるな
飯倉春菜さん(右) 相洋高校2年(寒川町在住)

超高校級ペアは 高校生活の集大成をめざす

関西勢がかなり強豪と言われているこの大会だが、彼女たちの意気込みは大変なもの。「国体は重みが違う。県の大会だとミスをした方が負けだが、このレベルでは攻めていかなければ勝ち目はない」と飯倉さん。

博多屋さんは、卒業後は短大への進学を希望。「今はこの大会に全てを出し尽くすことしか考えていないんです。これが自分たちの送ってきた高校生活の集大成だから」と話してくれた。10月25日、彼女たちは国内最高のライバル達を相手に、エースをねらう。

「神奈川県は弱いというイメージがあるので、自分の手でぜひそれをくつがえしたい」と熱っぽく語ってくれた。
地元開催のゆめ国体をひかえた今、日々の練習に加え、土・日曜日は遠征という毎日。時間を見つけては、ジムに通い3〜4時間のウェイトトレーニングを積んでいる。監督に示された1試合20得点のノルマを達成するために。

ON AIR

かながわ・ゆめ国体

●小田原会場の競技と放映

- 3 ch** NHK教育テレビ中継
・ソフトテニス決勝
10/26(月) 15:00~16:30
・ソフトボール決勝
10/28(水) 15:00~16:30
・バスケットボール(少年男子) 決勝
10/29(木) 14:00~16:30
- 9 ch** 小田原ケーブルテレビ
・国体プレウィーク
10/19(月)~10/24(土)
・国体ウィーク 国体オープン
天皇・皇后両陛下小田原アリーナ御臨場
10/25(日)
小田原会場の各競技の熱戦放映
10/25(日)~29(木)



少年女子ソフトボールに出場する
おおだてみゆみ
大館実弓さん
厚木商業高校3年(東町在住 白鷗中出身)

高校3冠をねらう優勝候補

厚木商業高校は、高校選抜、インターハイと連続優勝を果たし、ゆめ国体で高校3冠をめざす優勝候補の筆頭。大館さんはライト6番で出場する予定だ。「ピッチャーとバッターとの信頼関係を大切にしている」と語る。

将来は大学でのプレーを希望しているが、今は、高校生活最後の試合を悔いの残らないよう練習に励む毎日だ。

東町の自宅から1時間半かけて通学し、朝は6時に自宅を出て、帰宅は夜10時を過ぎることも。連日4時間に及ぶきびしい練習に耐えてきた高校生活最大の夢が、もうすぐ結実する。

市長随想

中井さん

文 小澤良明

名誉市民、中井一郎元市長が逝去された。享年九十一歳、大往生である。

ふた月前前に御見舞にお伺いした時にはもう誰とは判然としない様子であった。最後にお話ししたのは確か数年前で、ご自宅のある石橋のバス停のそばにポツ然と佇んでおられた。頑健そのものの体躯、そんなイメージを抱いていた私は、真つ白になられた髪とあの独特のあたたかな笑みを浮かべて杖にたよったお姿が、磯の波しぶきに溶け込んでしまいような感じがして、お年を召されたなあ、と妙に脳裏に残った。

初めて中井さんとお逢いしたのは今から二十七年前、私が市会に初当選した直後である。既に大市長の風格で、二十七歳のヒヨコ議員の私は声をかけてもらえただけでも幸せ、というような感じであった。若くて元気が良いだけ取り柄の私は、議会活動でもやたらと中井市長や市の幹部に突っ掛かっていった。「小生意気な奴」と眉をひそめられていただろうと、今思い出しても冷や汗ものである。多少は大人になったせいだろうか、そんな私が「中井さん」と心安く呼べるようになったのは、三十九歳で当時全国最年少の議長に就任した前後からである。全国市長会の会長というとても重い

市議会 9月定例会

補正予算や 条例議案などを審議

補正予算

一般会計に12億484万8千円を、下水道事業特別会計に2億6140万円を追加補正しました。この結果、全会計の予算額は1453億9025万1千円になりました。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

○国際交流ラウンジ（市民交流課分室）の開設
外国人との交流の場や外国人への情報提供の場となる「国際交流ラウンジ」として活用するため、栄町駐車場管理棟の3階に市民交流課の分室を開設します。

○固定資産税主要標準地点を時点修正
本年度も地価の下落傾向が見られるので、平成11年度の固定資産税評価額を見直す特例措置をとるため、市内247の主要標準地点の下落率を調査します。

○臨時福祉特別給付金を支給
総合経済対策の一つ所得税等の特別減税の追加実施に伴い、生活保護受給者などのほか、入所者を対象として社会福祉施設に臨時福祉特別給付金を支給します。

○介護保険準備関係費を増額

介護保険制度の導入に向けて、被保険者の資格、保険料などを管理するための事務処理システムを開発します。

○県営土地改良事業費を増額

県が進めている鬼柳用排水路の改修と広域農道の小田原南足柄線や小田原湯河原線の整備は、事業費が増額されたので、それぞれ本市が県に支出する負担金を増額します。

○小田原城常盤木坂手すり等を改修

銅門から常盤木門に至る常盤木坂の階段手すりなどを改修し、国の史跡である小田原城址の魅力を高めます。

○（仮称）子供のもり公園整備事業を推進

平成12年度の一部開園を目指し、紅葉の森、冒険の丘などの実施設計を行います。

○「心の教室相談員」を配置

生徒のストレスを和らげ、心のゆとりを持てるような環境を提供するため、中学校10校に「心の教室相談員」を配置し、その活用と効果について調査研究します。

○'98おだわら健康ウォーク大会を開催

健康づくりの啓発、実践活動の発展を目的に、11月22日（日）に神奈川新聞社などとの共催で、三の丸小学校をスタート地点とする約8kmのコースでウォーク大会を開催します。

その他の議案

○専決処分の報告 6件

○平成9年度小田原市水道事業会計決算の認定
についてほか1件の決算の認定について

○小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例ほか2件の条例議案

○工事請負契約の締結について（小田原競輪場本部棟耐震補強工事及び中央スタンド改修工事）

○都市公園の設置区域の決定について

○字の区域の変更について

○教育委員に成瀬素子さんを任命

○公平委員に飯田和夫さんを選任
○固定資産評価審査委員会委員に穂谷野昭作さんを選任

寄付者

次のとおり、ご寄付をいただきましたので、そのご意思を生かせるように各基金に積み立てました。（敬称略）

○ふるさと文化基金寄付金（合計6万8600円）

▽早川豊▽神奈川県小品盆栽連合会▽小田原水墨画協会▽田中裕一

○防災対策基金寄付金（合計43万1576円）

▽箱根信用金庫久野支店取扱分▽JNET（青年団体懇話会）▽小田原卸商業団地協同組合▽田中裕一▽小田原市消防器普及会▽小田原市農業協同組合

○社会福祉基金寄付金（合計41万9598円）

▽倫理研究所西湘連支所▽日本新薬労働組合小田原支部▽日立製作所労働組合小田原支部▽マイティーランド▽小田原総合食品出店者組合▽匿名（1件）

○ふるさとみどり基金寄付金（合計16万8000円）

▽フジカラーエムジェイシー▽クリン小田原21フリーマーケット実行委員会▽小田原市環境緑化協会▽日本レミコ押し花学院

9月定例会の議案は、行政情報センター（市役所4階）、支所・連絡所でご覧いただけます。また、詳しい内容は、11月1日号「広報おだわら」と一緒に配付される「市議会だより」をご覧ください。

○補正予算は財政課 ☎331311

○その他の議案は行政総務課 ☎331291



中井全国市長会長と小澤議長（昭和57年）
酒匂川にて鮎の放流

職に就かれ、「日本で一番偉い市長さんと日本で一番若くて未熟な議長の変なコンビのまち、小田原市」と自分でもあちこち吹聴するようなことがあってからである。私なりの中井さんとの心の触れ合いの始まりであった。柔らかな表情の中に秘められたしぶとく政治手腕や行動力が、私にも少しづつほの見えるようになって、政治家の大先達という思いで受け止められるようになったのである。

奇しくも今、同じ市長という立場に立って思いを巡らす時、四期十六年の安定した市政運営の実績もさることながら、特に全国的なスケールでの故人の活躍が、小田原市の知名度や格をどれ程高めたことか、その功績の大きさに肅然と襟を正さざるを得ない。人は棺を蓋うて始めてその真価が判るといわれるが、無数の地方政治家にとって中井さんは永遠にまばゆい存在であり続けるだろう。

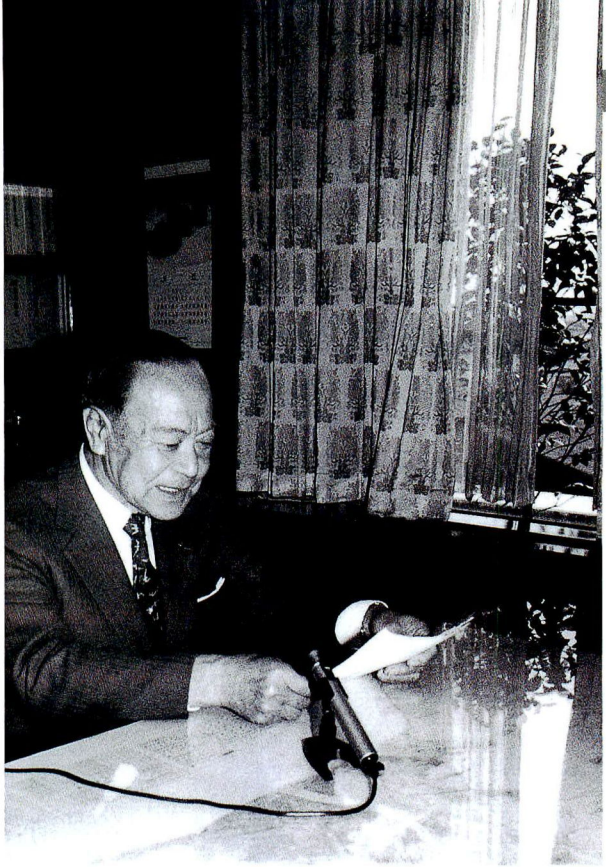
今はただ末輩の一人として中井さんの御霊安らかなれと祈念し、天上より本市発展に大いなる御加護を賜わらんことを祈るのみである。

合掌

11月2日

名誉市民

中井一郎氏の市民葬



小田原市名誉市民、元小田原市長中井一郎氏は、9月18日、入院中の小田原市立病院で91歳をもって逝去されました。小田原市は、長年小田原市の発展に貢献された同氏をしのび、市民葬をもってお別れの儀を執り行います。なお、ご香典、お供物はご遠慮ください。

日時 11月2日(月) 14時～

場所 市民会館

●中井市政のあゆみ

- 昭和44年2月 5人目、第10代小田原市長に就任
- 5月 市長と話し合う会を開始
- 昭和45年7月 新しい御幸の浜プールが開場
- 9月 県西地域広域市町村圏協議会が発足
- 昭和46年3月 小田原城常盤木門が復興
- 4月 橋町と合併
- 12月 新しい市営斎場が完成
- 昭和47年11月 公設青果地方卸売市場が開場
- 昭和49年3月 社会福祉センターが開館
- 6月 栄町駐車場がオープン
- 8月 第1回市民アンケートを実施
- 昭和50年6月 卸商業団地が開設
- 昭和51年7月 新市庁舎が完成
- 市民憲章と市の木(クロマツ)、市の花(ウメ)を制定
- 11月 小田原駅東口広場と地下街が完成
- 昭和52年4月 小田原市勤労者会館が完成
- 11月 休日急患診療所・調剤薬局が開設
- 昭和53年3月 尊徳回村の像を建立
- 昭和54年6月 新清掃工場が完成
- 12月 小田原スポーツ会館が完成
- 昭和55年12月 新しい中央公民館が完成
- 栃木県今市市と姉妹都市提携を結ぶ
- 昭和56年4月 小田原市史編さん事業を開始
- 11月 アメリカ合衆国チュラピスタ市と海外姉妹都市提携を結ぶ
- 昭和57年1月 小田原木工団地が完成
- 5月 いこいの森がオープン
- 昭和60年2月 小田原市長を退任

●中井一郎氏略歴

- 明治40年 現在の小田原市石橋に生まれる
- 昭和17年 足柄下郡片浦村議会議員に当選
- 昭和22年 神奈川県議会議員に当選、以降連続6期当選。この間、議長、決算特別委員長、土木、農林各常任委員長等を歴任
- 昭和44年 小田原市長に当選、以降連続4期就任。この間、全国市長会会長、建設省道路審議会委員、通産省産業構造審議会委員、大蔵省国有財産中央審議会委員などを歴任
- 昭和60年 16年に及ぶ小田原市長を退任

●賞賜

- 昭和37年9月 治水砂防功勞により内閣総理大臣表彰
- 昭和38年3月 地方自治功勞により神奈川県知事表彰
- 昭和38年11月 建設功勞により藍綬褒章受章
- 昭和41年11月 地方自治功勞により藍綬褒章受章
- 昭和60年11月 地方自治功勞により勲2等瑞宝章受章
- 昭和60年12月 小田原市名誉市民の称号を贈られる



●記念講演会

「酒伝童子絵巻展」にちなみ、11月8日(日) 13時30分からは、特別展の記念講座が開かれます。

狩野派をはじめ日本に残された数々の絵巻を研究している群馬県立女子大学教授の榊原悟さんをお迎えして、この絵巻の由来などについて語っていただきます。

◆場所 千代田火災海上保険小田原研修センター

◆定員 140人・先着順
申込 10月23日(金) から
郷土文化館 ☎231377

酒伝童子絵巻展

松永記念館

平安時代、鬼を装って財物などを奪い、娘達をさらっていた盗賊「酒伝童子」を、源頼光と四天王が退治しました。この物語が描かれた絵巻が小田原にやってきました。もととは北条氏綱が狩野派の狩野元信に絵を依頼し、長く北条家に伝わってきたもので、足柄山の金太郎のモデルと言われている、坂田の公時も四天王の1人として登場します。今回、松永記念館で、11月7日(土)～11月23日(祝)まで開かれる特別展「酒伝童子絵巻展」で、この絵巻が見られます。

また、酒伝童子屏風や北条氏綱画像なども展示されますので、この機会にご覧ください。

なお、期間中は絵巻展の図録を販売するほか、土・日曜及び祝日には、小田原茶道連盟による茶席が設けられます。

(茶席) 10時～15時まで(茶券) 500円(お菓子付き)
◆9時～17時(9日・16日の月曜日は休館)

◆交通 箱根登山鉄道・箱根板橋駅下車
小田原駅発板橋方面行きバス・板橋下車徒歩10分

☎松永記念館 ☎223635

5) 保険料のお支払いと免除制度

国民年金の保険料の納付方法は3種類から選べます。

- ①個人納付 お支払い用紙を4月と10月の年2回、ご自宅へ郵送します。この用紙により、1ヶ月ごとにお近くの金融機関または、市役

所・連絡所・支所・マロニエでお支払いいただきます。

- ②口座振替制度 ご契約いただいた通帳から毎月末に引き落としをする方法です。
- ③割引前納制度 4月分から翌年の3月までの保険料を4月中に割引額で一括納付していた

できます。ただし、納期限以降に一括前払いでお支払いをご希望されても割引にはなりません。(6ヶ月分の一括納付による割引制度もあります。)

19. 国民健康保険 国民健康保険課 ☎ 33-1845

勤務先の健康保険に加入している人やその扶養者、生活保護を受けている人以外は必ず加入しなければなりません。

1) こんなときは必ず届出を

加入や喪失などの届出は必ず14日以内に行ってください。

- 国民健康保険に入る場合
 - 転入してきたとき
 - 会社の健康保険をぬけたとき
 - 出産したとき
 - 生活保護を受けなくなったとき
 - 1年以上(原則)の在留資格のある外国人が市内に外国人登録をしたとき
- 国民健康保険をやめる場合
 - 転出したとき
 - 会社の健康保険に入ったとき
 - 死亡したとき
 - 生活保護を受けるようになったとき
 - 国民健康保険に加入している外国人が市外または国外に転出するとき

○その他の場合

- 市内で住所が変わったとき
- 世帯主や氏名が変わったとき
- 厚生年金などを受けるようになったとき
- 保険証の紛失や汚したとき

2) 療養費の支給

国民健康保険に加入されていると、保険を扱っている医療機関の窓口で保険証を提示すれば、医療に係った費用の3割または2割の一部負担金と薬剤一部負担金を支払うだけで診療や薬の支給を受けられます。

やむを得ない理由で保険証を使わず全額支払った時は、申請により、審査の上、払い戻しができます。

3) 高額療養費の支給(保険で認められるもの)

同じ人が同じ月に同じ医療機関で受診し、支払った額(保険診療分)が63,600円(市民税非課税世帯は35,400円)を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。対象者には受診の3ヶ月後に申請書をお送りします。

4) 退職者医療制度

国民健康保険に加入していて、国民年金以外の年金制度に決められた期間以上加入していた人で、厚生年金、共済組合などから年金を受けている方と、その扶養家族の方は、医療機関のお支払い割合が変わります。(本人は2割、家族は入院2割、外来3割)

5) 入院時食事代標準負担額の減額

住民税非課税世帯の方は申請によって入院した時にかかる食事代が減額されます。

6) 出産育児一時金の支給

国民健康保険に加入している方が出産したときに支給されます。

7) 葬祭費の支給

国民健康保険に加入している方が亡くなったときに葬祭を行った人に支給されます。

20. 老人医療制度とその他の医療費助成制度 国民健康保険課 ☎ 33-1843

1) 老人保健医療制度

健康保険に加入している満70歳以上の方と、一定の障害がある満65歳以上満70歳未満の方が対象です。

すでに老人医療証(高齢者医療費助成制度)の交付を受けている方は、70歳になった翌月までに健康手帳と老人保健法医療受給者証をお送りします。老人医療証の交付を受けていない方は健康保険証と印鑑をお持ちください。医療機関で診療を受けるときは、定められた一部負担金を払うだけで、それ以外の医療費は無料になります。

2) 高齢者医療費助成制度

健康保険に加入し、年齢が満68歳に達する月の初日(1日)から対象になります。市からの案内通知と印鑑、健康保険証を持って、指定された場所です手続きをしてください。医療機関で保険診療を受けた場合、自分の支払うべき医療費から一部負担金を差し引いた額を助成します。

3) 重度障害者医療費助成制度

健康保険に加入している方で、重度障害(身体障害者手帳1級、2級、3級と知能指数50以下の合併者、知能指数35以下)の方が保険診療を受けた場合、自分の支払うべき医療費を市が助成します。

手続きは身体障害者手帳の交付を受ける際に保険年金課窓口でできます。

4) ひとり親家庭等医療費助成制度

健康保険に加入しているひとり親家庭などの父、母または養育者とその児童が対象となります。

児童の年齢は、満18歳になった日以後の最初の3月31日までです。なお、この制度は所得制限があります。(毎年制限額がかわりますのでお確かめください。)

保険診療を受けた場合に、自分の支払うべき医療費(自己負担分)を市が助成します。

5) 小児医療費助成制度

0歳児及び1歳から中学校卒業までのお子さんが病院などにかかったときに支払う保険診療の医療費(自己負担分)を市が助成します。

- 0歳児のお子さんの通院や入院でかかったときに支払う保険診療の医療費(自己負担分)
- 1歳から中学校卒業までのお子さんが入院(通院は対象になりません)でかかったときに支払う保険診療の医療費(自己負担分)

※所得制限があります。

27) 心身障害児通園事業

発達に問題のあるお子さんには機能訓練と基本生活の訓練を、保護者には養育上の指導と相談を行います。

訓練 月～金曜日 8:30～17:00、無料

場所 社会福祉センター

☎ 障害福祉課通園事業係 ☎ 34-3226

28) 梅香園

就職が難しい知的障害者のための授産施設です。生活指導や作業指導、給食、レクリエーションなど、社会生活に必要な職業訓練を行っています。

入所申込 障害福祉課 ☎ 33-1467

☎ 梅香園 ☎ 37-0181

市内の主な福祉施設

種類	施設の内容	施設名	所在地	電話		
知的障害児施設	知的障害児を保護して、将来社会の中で自立し、よりよく適応できるよう生活指導・教育指導などを行う。	光海学園	曾我岸106	☎ 42-1639		
知的障害児通園施設	主として学齢前の知的障害児を保護して、将来社会の中で自立し、よりよく適応できるよう生活・学習・運動など指導を行う。	富士学園	成田536	☎ 36-4636		
知的障害者更生施設	知的障害者を保護して、生活指導、作業、職業訓練などを行う。	永耕園	曾我岸148	☎ 42-2268		
		竹の子学園	府川752	☎ 32-7740		
		四恩活動センター	根府川383-1	☎ 29-0146		
		梅香園	蓮正寺647-5	☎ 37-0181		
知的障害者授産施設	知的障害者を保護して、将来社会で自立に必要な生活訓練と作業訓練などを行う。	よるべ沼代	沼代865-1	☎ 43-1147		
		四恩職業センター	根府川389	☎ 29-0146		
		四恩工芸所	浜町1-2-15	☎ 22-8789		
		地域作業所	心身障害者の自立に必要な生活訓練、作業訓練などを行う。	ありんこホーム作業所	浜町4-29-1	☎ 24-5486
		わかば会	前川183-13	☎ 48-5352		
		かもめの家作業所	南町1-9-25	☎ 24-1931		
一時預かり所	保護者が通院などで障害児者を介護できない場合に、障害児者を一時的に預かる。	第2かもめの家作業所	鴨宮223	☎ 49-2122		
		地域作業所ゆう	南鴨宮3-15-1	☎ 49-5369		
		アークスカジカ	鬼柳138-24	☎ 37-1175		
		第3かもめの家	柏山2442	☎ 37-2727		
家庭内作業所	ご家庭で作業を希望する障害者に内職を集配する。	ふれあいホーム	酒匂2-28-41	☎ 48-8269		
		ふれんど	酒匂2-28-41	☎ 48-8269		
生活ホーム	知的障害者の社会的自立を進めるため、生活指導を受けながら職場などに通う生活の場	かもめ	南町1-9-25	☎ 24-1931		
		曾我原寮	曾我原175	☎ 42-3403		
		永塚寮	永塚449-1	☎ 42-0874		
		四恩生活ホーム	浜町1-2-15	☎ 22-8789		
		かもめホーム	永塚311-1	☎ 42-0269		
		第2かもめホーム	南板橋2-214	☎ 23-3910		
		あさ	成田954	☎ 36-2509		
		第2永塚寮	永塚437	☎ 42-1954		

18. 国民年金 ☎ 保険年金課 ☎ 33-1867

20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。

1) 強制加入になる人は

- 第1号被保険者
20歳以上の学生や、農業、自営業などの方とその配偶者
- 第2号被保険者
厚生年金・共済組合に加入している方
(サラリーマンなど勤務先を通して年金加入している方)
- 第3号被保険者
第2号被保険者(サラリーマンなど)の扶養になっている配偶者で20歳以上60歳未満の方

2) 任意加入になる人は

- (加入すると第1号被保険者になります)
- ①60歳未満の老齢(退職)年金の受給者
 - ②60歳以上65歳未満の方
 - ③日本国内に住所がない20歳以上65歳未満の日本国民

3) 給付される年金の種類

すべての国民に共通する給付として、基礎年金が支給されます。基礎年金には3種類あります。

- ①老齢基礎年金 保険料を納めた期間と免除を受けた期間が合わせて25年以上ある方に65歳から支給されます。
- ②障害基礎年金 国民年金加入中に障害者となり、1級または2級の障害に該当する場合に支給されます。20歳になる前の傷病による障害についても、1級または2級に該当していると20歳になった後に支給されます。
- ③遺族基礎年金 国民年金の被保険者が死亡したとき、または老齢基礎年金を受けているか、受けられる資格期間を満たしている方が死亡したときに、その方によって生計が維持されていた子のある妻または子にその子が18歳になって最初の3月31日になるまで支給されます。

4) 国民年金の独自給付

次の年金は、自営業の方など国民年金だけに加入している方(第1号被保険者)の独自給付です。

- ①付加年金 付加保険料(月額400円)を納めた方が老齢基礎年金の受給権を得たときに支給されます。
- ②寡婦年金 老齢基礎年金の資格期間を満たしている夫が死亡したとき、10年以上婚姻関係がある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。
- ③死亡一時金 保険料を3年以上納め、いずれの年金も受けられないで死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

保険料納付済期間	金額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

17. 障害者福祉 ～心身の不自由な方に

☎ 障害福祉課 ☎ 33-1467

1) 身体障害者手帳

身体障害者としていろいろな制度を利用する場合には、身体障害者手帳が必要です。身体障害者手帳は、肢体障害、視覚障害、聴覚障害、言語障害、心臓障害、腎臓障害、呼吸器障害、直腸障害などで日常生活に制約を受けている方に交付されます。

2) 療育手帳

知的発達が遅れた方に交付される手帳です。いろいろな福祉援護を受けるとき、便利な手帳です。

3) 補装具の交付・修理

身体障害者手帳をお持ちの方に身体上の障害を補う用具の交付や修理をしています。自己負担金は、市で補助しています。

視覚障害の方に…安全つえ、義眼、眼鏡、点字器など

聴覚障害の方に…補聴器など

音声、言語機能障害の方に…人工喉頭など

肢体不自由の方に…義手、義足、装具、車いす、電動車いす、歩行者、収尿器など

ぼうこう・直腸に障害のある方…ストマ用装具(人工ぼうこう、人工肛門)など

4) 日常生活用具の給付

在宅の重度障害者の日常生活を容易にするため、浴槽、湯沸かし器、便器、盲人用テープレコーダーなどを給付します。自己負担金は市で補助します。

5) 重度障害者住宅設備資金の助成

重度障害者またはその介護者が、トイレ、玄関、浴室などを重度障害者のために改造する場合、その経費の一部を補助する制度です。補助限度額は40万円ですが、世帯の総所得税額によって補助金額が変わります。

6) 自動車改造費の助成

身体障害者が、就労などのため自らが所有し、運転する自動車のブレーキやアクセルを手動にするなど装置などを改造する場合に、その経費を助成します。助成限度額は10万円です。所得制限あり。

7) 自動車運転訓練・免許取得費用の補助

身体障害者が自動車運転免許証を取得する場合、実技教習費用の3分の2(限度額10万円)が補助されます。

8) 重度身体障害者等緊急通報装置の貸与

ひとり暮らしと障害者のみの世帯の重度身体障害者等に緊急通報装置をお貸しします。対象者は1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方で、単身者及び障害者のみの世帯に属する方です。

9) 県在宅重度障害者等手当

県内に、4月1日現在、1年以上お住まいの在宅障害者で、身体障害者手帳1級から3級の方、知的障害者で知能指数40以下の方、身体障害者手帳4級の方で知能指数50以下の方に支給されます。

10) 重度身体障害者医療費の公費負担

1・2級の身体障害者と知能指数が35以下の知的障害者及び3級で知能指数50以下の方で、各種医療保険に加入している方が医療機関にかかる場合に、保険適用範囲内で支払う医療費の自己負担分を市が助成します。ただし、入院時食事療養費を除きます。

☎ 保険年金課 ☎ 33-1483

11) 特別障害者手当

知的または身体に重度の障害があるため、日常生活の上で常に介護が必要な20歳以上の方に支給されます。所得制限あり。

12) 障害児福祉手当

知的または身体に重度の障害があるため、日常生活の上で常に介護が必要な20歳未満の方に支給されます。所得制限あり。

13) 心身障害児福祉手当

市内に1年以上お住まいで1級から4級の身体障害者手帳をお持ちの身体障害児、知能指数50以下の知的障害児(20歳未満)の保護者の方に支給されます。

14) 重度心身障害児者介護者見舞金

ご家庭で1級の身体障害児者、知能指数20以下の知的障害児者を介護している方に、介護者見舞金(年額3万円)を支給します。支給条件あり。

15) 心身障害者扶養共済制度

障害者を扶養している方が、死亡したり重度の障害になった場合に、扶養されていた障害者に月々年金が支給される共済制度です。

16) 税金の減税

心身障害者は、所得税、市民税、相続税の減税を受けることができます。また、障害の程度によって(軽)自動車税、自動車取得税の免除を受けることができます。

17) ホームヘルパーの派遣

心身に障害があり日常生活に支障がある方を家族が介護できない場合、ご家庭にホームヘルパーが訪問して日常生活の介護、相談、助言、指導をします。費用は世帯の収入により異なります。

18) ガイドヘルパーの派遣

1人での外出が困難な視覚障害者や脳性マヒ者など全身性障害者で車いすを使用する方に対し、外出の付添を行うガイドヘルパーを派遣します。費用は本人の収入により有料の場合あり。

19) 身体障害施設の一時的利用

障害者を介護している方が、病気が事故、出産などで介護できなくなった場合、障害者を一時的に施設や病院に預けることができます。

20) 重度障害児者歯科検診

市内在住の重度障害児者の歯科検診と相談、指導を保健センターで年2回実施します。

21) 福祉タクシー

市内にお住まいの方で、次のいずれかに該当する方はタクシー券の交付を受けることができます。券1枚で基本料金が割引になります。(年間48枚まで)

●上肢障害等…1級の身体障害者手帳をお持ちの方

●視覚障害、内部(心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう、直腸等)障害、体幹障害、下肢障害等…

1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方

●児童相談所または総合療育相談センターで、知能指数が35以下と判定された方、または療育手帳A1かA2をお持ちの方

●身体障害者手帳3級をお持ちの方で、かつ療育手帳B1をお持ちの方、または知能指数50以下の方

●特定疾患治療研究事業実施要綱による対象疾患で、特定疾患医療受給者証をお持ちの方

●小児慢性特定疾患治療研究事業による対象疾患で、小児特定疾患医療給付決定通知書をお持ちの方

22) 障害者施設等通所者交通費助成

障害者が施設・地域作業所などに通う場合の交通費を助成します。

23) みどりのタクシー

車いすを利用している方や寝たきりのお年寄りなど体が不自由な方が外出したり通院するときには、リフト付き自動車を大型タクシー料金で利用することができます。予約制

☎ 太陽自動車 ☎ 22-4155

☎ 報徳自動車 ☎ 22-4155

24) 手話通訳者の派遣

聴覚言語障害者のコミュニケーションがスムーズに行われるよう、無料で手話通訳者を派遣します。

25) 重度障害者訪問入浴サービス

重度の障害のため入浴することが困難な障害者の方にもご家庭で入浴できるようサービスを行っています。

26) 歯科二次診療所

一般の歯科医院で治療が困難な障害者が利用できます。

●場所 小田原市南鴨宮2-27-19(県営住宅ベア-ハイム鴨宮2階)

●対象 小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町にお住まいの身体障害者手帳を交付された方、知的障害と判定された方と同程度の明らかな障害があると認められる方

●診療 歯科保健指導の日時

診療…火・木 9:00~12:00

指導…月~木 9:00~17:00

●事前に予約が必要です。

☎ 申込 月~金 9:00~16:30

☎ 歯科二次診療所 ☎ 48-6775

市民生活ガイドブック

完全保存版 (家庭で保存してご利用ください)

市の制度や窓口、施設などの情報をお知らせするものです。

随時掲載しますので、1年間まとめて綴じれば、
あなたの生活をお手伝いする1冊として活用できます。



16-2 お年寄り

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1864

10) 短期入所

65歳以上のねたきり、虚弱、痴呆性の高齢者を家庭で介護している方が、病気やけが、出産、冠婚葬祭などの『社会的理由』や、休養、旅行などの『私的理由』で一時的に介護できないとき、市内の特別養護老人ホームなどで、家族に代わってお世話をします。

利用期間は『社会的理由』で2か月間、『私的理由』で7日間まで利用できます。ご負担額は1日当たり2,190円です。

11) ケアセンター

在宅のねたきり、虚弱、痴呆性の65歳以上の高齢者を市内のケアセンターにお連れして、入浴、食事、健康チェック、レクリエーション、日常動作訓練など、生活全般を介護します。

利用は1日単位、状況により1泊2日も可。月4日程度まで。午前10時～午後3時。食事代程度の利用料金が必要。

介護者への介護相談、介護指導、介護者教室も行っています。

12) ホームヘルパーの派遣

日常生活に支障がある65歳以上の高齢者がいるご家庭にホームヘルパーを派遣して家事や介護をします。

派遣日 月～土

生計中心者の所得税額に応じて負担額あり。

13) 訪問入浴サービス

在宅の要介護高齢者で、ケアセンターをご利用いただけない方には、巡回入浴車がお宅を訪問して、入浴サービスを行います。料金無料。

14) 痴呆性老人の一時保護

医療の管理が必要な痴呆性のある高齢者を一時的に介護できなくなった場合に、指定病院で一時的にお世話します。利用期間は7日間以内。ご負担額は1日当たり2,190円です。

15) 在宅介護支援センター

ねたきりや痴呆性の高齢者を介護する方々からの各種相談を、24時間体制でお受けして、必要な保健福祉サービスが受けられるよう関係機関に連絡します。

自宅訪問、各種保健福祉サービスの案内、介護機器の展示なども行って、在宅介護を支援しています。料金無料。

☎ 鴨宮ケアセンター在宅介護支援センター (南鴨宮)

☎ 48-6877

☎ 西湘老人ホーム在宅介護支援センター (早川)

☎ 24-5601

☎ 潤生園在宅介護支援センター (穴部)

☎ 35-9500

ルビーホーム在宅介護支援センター (曾我光海)

☎ 42-1278

たちばなの里在宅介護支援センター (小船)

☎ 44-1100

山近記念総合病院在宅介護支援センター (小八幡)

☎ 45-3600

16) 痴呆性老人の相談

物忘れがひどくなったり、話したことをすぐに忘れてしまったり、最近様子がおかしいと思う方や、ご家族のご相談をお受けしています。

小田原保健福祉事務所 ☎ 22-3135

県立精神保健センター ☎ 045-261-0110

市立病院 ☎ 34-3175

痴呆性老人介護相談所

西湘老人ホーム (早川) ☎ 24-1181

潤生園 (穴部) ☎ 34-6001

17) 痴呆性老人通所サービス

昼間、在宅で介護を受けることが困難な痴呆性的高齢者を、市内の特別養護老人ホームで日帰りでお預かりします。利用料金1日当たり1,050円。

利用時間 月～土8:00～18:00

18) 緊急通報システム

緊急時にペンダント型の無線発信器のボタンを押せば、警備保障会社に自動的に通報され助けを受けられるシステムです。

80歳以上のひとり暮らしの方、慢性疾患などのために常に注意が必要な65歳以上のひとり暮らしの方が対象です。利用料金無料。

19) 日常生活用具の給付・貸与

65歳以上のねたきりの方やひとり暮らしの方などを対象に、日常生活用具を給付・貸与します。所得税額に応じて負担額あり。

対象品目

特殊寝台 腰掛け便座 特殊尿器 エアパッド
痴呆性老人徘徊感知機器 車いす 電話機 (通話料は本人負担) など

20) ひとり暮らし老人等食事サービス

食事づくりや買い物に困難なひとり暮らしの高齢者・高齢者世帯の方などに、定期的に食事を配達します。ご負担額は1食当たり400円です。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1864

☎ 社会福祉協議会 ☎ 35-4000

21) 栄養訪問指導

ひとり暮らしの方や食事療法が必要な方などに管理栄養士が訪問して、食事指導をします。電話による食事相談もお受けしています。

☎ 高齢福祉課あしがり荘 ☎ 36-1732

22) 在宅ねたきり老人等介護者見舞金

7月1日現在で、6か月以上在宅でねたきりの状態が続いている65歳以上の方、重度痴呆性的高齢者をご家庭で介護されている家族に見舞金をお贈りします。見舞金の額は市から3万円、県から3万5千円です。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1864

23) 老人ホーム

●軽費老人ホーム

身寄りがいないか、家庭の事情で家族と同居できない60歳以上の方で、健康で身の回りのことができて、年間90万円以上の収入がある方が対象です。

あしがり荘 (蓮正寺) ☎ 36-1732

箱根山荘 (入生田) ☎ 24-0002

●養護老人ホーム

低所得世帯の65歳以上の方で、日常生活に支障がある方や住宅事情などで家族が家庭で世話することが難しい方が対象です。

入所費用は、本人収入と扶養義務者の税額によります。市内に施設はなく、近隣都市の施設を紹介します。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1864

●特別養護老人ホーム

ねたきりや痴呆などのために常に介護が必要な方で、ご家庭で適切な介護を受けることが難しい65歳以上の方を介護する施設です。

入所に所得制限はなく、入所費用は本人収入と扶養義務者の税額によります。

西湘老人ホーム (早川) ☎ 24-1181

潤生園 (穴部) ☎ 34-6001

陽光の園 (入生田) ☎ 24-0013

ルビーホーム (曾我光海) ☎ 42-1278

たちばなの里 (小船) ☎ 44-1100

●有料老人ホーム

入所要件は各施設で異なります。利用料金は全額自己負担。入所費用、介護サービスの内容や費用をよく調べてから契約しましょう。

全国の様子については、全国有料老人ホーム協会

☎ 03-3567-4580

●ケアハウス

軽費老人ホームの一種ですが、入所後の生活において在宅福祉サービスを受けることができます。

ルビーハウス (曾我光海) ☎ 42-1278

24) 高齢者居室等整備資金貸付け (県)

高齢者と一緒に暮らし、高齢者専用の部屋や高齢者が使いやすい浴室、トイレなどの住宅設備を新築、購入、増改築、改造しようとする方に、工事資金を低利でお貸しします。貸付限度額は350万円、利息は年2.5%です。

☎ 高齢福祉課 ☎ 33-1841

健康

保健センター ☎ 47-0820

いきいき健康づくり講座
(生活習慣病予防のために)

日 時	内 容
10月22日(木) 13:30~15:00	歯槽膿漏について
10月30日(金) 13:30~15:00	漢方について
11月9日(月) 13:30~15:00	寝たきり予防 教室part 1
11月13日(金) 13:30~15:00	寝たきり予防 教室part 2
11月26日(木) 13:30~15:00	高脂血症とは
11月30日(月) 10:00~13:00	高脂血症予防の 生活と食事
13:00~15:00	個別相談

*場所は保健センター *電話申込制
*高脂血症についての講座は12月までの4
回コース

11月の乳幼児健康診査など

4か月児健診	平成10年 7月生	5日	12日	19日	
8~9か月児 健診	指定医療機関 無料 4か月児健診でご案内などを配布し ます。なお、転入などで健診票をお 持ちでない方はご連絡ください。 後日、郵送します。				
1歳6か月児 健診	平成9年 4月生	2日	6日	20日	26日
2歳児 歯科健診	平成8年 10月生	4日	9日	25日	
		受付/午後1時30分~2時30分			
3歳児健診	平成7年 4月生	10日	17日	24日	
マタニティ クラス	前期 5日 12日 受付/午後1時 後期 20日 30日 ~1時20分				
定例育児相談	11日	毎月第2水曜日 受付/午前9時30分~11時			

受付時間 13:00~14:00

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳

*1歳6か月児、2歳児は歯ブラシ

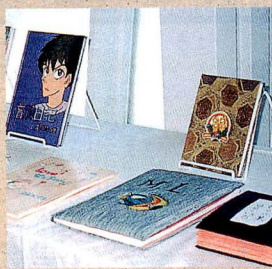
*3歳児は3歳児健診アンケート、
目と耳のアンケート、早朝尿

*マタニティクラスのプログラムなどは
健康カレンダーをご覧ください。

手作りのかわいい絵本

9月12日(土)~23日(祝)まで、かもめ図書館で手作り絵本展
が開かれました。

「おだわら手作り絵本の会」の皆さんを始め、講習会を受講された方
などによる300点もの作品は、旅の
日記や子育てのひとこまなど、手
作りならではの温かいものでした。
訪れた子供達も絵本を手に取りな
がら、繰り出される豊かな世界に
歓声をあげていました。



小田原
彩時記

結核健康診断(胸部レントゲン)と健康相談

対象 15歳以上の方(学校や職場で受診している方を除く) 健康相談あり

申込 直接会場に来てください。

	9:30~10:30	11:00~12:00	13:30~15:00
11月4日(水)	沼代公民館(~10:00) 上町公民館(10:15~10:45)	中村原公園	前羽小学校
5日(水)	小竹脇ゲートボール場	橋田地公民館	下中老人憩の家
10日(火)	印刷局旧浴場前広場(9:30~10:00) 眞楽寺(10:15~10:45)	町屋公民館	中村原公民館
12日(木)	市役所車庫棟前	酒匂集会所施設	国府津公民館
25日(水)	桑原公民館(9:30~10:00) 富士見住宅集会所(10:15~10:45)	飯泉公民館	豊川公民館
26日(木)	浜町公民館	弘経寺(東町)	新玉小学校
27日(金)	山王保育園前	社会福祉センター	18区公民館
30日(月)	潮公民館	寺町公民館	緑公民館

*中村原公園、小竹脇ゲートボール場、印刷局旧浴場前広場、眞楽寺、酒匂集会所施設はレントゲン撮影のみ

献 血

- ・小田原駅東口 10月23日(金)・28日(水)
11月4日(水)・6日(金)
・13日(金)・24日(火)
 - ・保健センター 10月18日(日)
 - ・イトーヨーカドー 11月13日(金)
- 時間 10:00~12:00、13:00~15:30

○ツベルクリン反応とBCG(結核予防)

- 日程 11月11日(水) ツベルクリン反応検査
13日(金) 判定とBCG
16日(月) ツベルクリン反応検査
18日(水) 判定とBCG

場所 保健センター

時間 13:30~14:30

対象 0か月~3歳11か月児

※個別接種「健康カレンダー」をご覧ください。

11月2日~8日は全国糖尿病週間

糖尿病の主治医はあなたです!

糖尿病の方、予備軍の方、興味のある方な
ど参加をお待ちしています。

期日 11月7日(土)

場所 保健センター

●9:30~12:00

簡単に作れる糖尿病食(調理実習)

申込制、先着42人まで(希望者には個別
相談もあります)

●12:30~15:30

講演会 糖尿病と動脈硬化症

講師 小田原医師会川越三洋さんほか

予防接種・集団接種

○ポリオ(小児まひ生ワクチン)

日程・場所

10月15日(木) 保健センター

16日(金) 市役所7階

21日(水) 保健センター

時間 13:30~14:30

対象 3か月~7歳5か月児

休日診療カレンダー

場所 保健センター

受付 9:00~11:30

13:00~15:30

健康保険証をお忘れなく!

	内科	小児科	耳鼻 咽喉科	眼科	歯科
10月18日(日)	○	○		○	○
25日(日)	○	○	○	○	○
11月1日(日)	○	○		○	○
3日(火)	○	○	○	○	○
8日(日)	○	○	○		○
15日(日)	○	○		○	○
22日(日)	○	○	○	○	○
23日(月)	○	○	○	○	○
29日(日)	○	○	○		○

準夜間診療(内科・小児科)の受付は、毎
日午後19:00~22:00

●休日夜間急患診療所 ☎ 47-0823

●休日急患歯科診療所 ☎ 47-0825

●休日夜間急患調剤薬局 ☎ 47-0826

●重症の場合は24時間いつでも
消防本部 ☎ 49-4410



アート&クラフト教室受講生募集

ガラス教室

●小田原教室(毎週水曜日午後7:00~9:00)

●湯河原教室(毎週水曜日午後1:30~4:00)

陶芸教室

●湯河原教室(毎週月曜日午後1:30~3:30)

(毎週月曜日午後6:30~8:30)

モザイク教室

●湯河原教室(毎週水曜日午後1:30~4:00)

詳細お問い合わせ: クレアール現代壁画研究所
TEL(0465)62-2034

募集

一日図書館員

図書館について勉強したり、コンピュータを使った仕事にチャレンジ
 日時 11月3日(火)、8日(日) 8:40~12:00
 場所 かもめ図書館
 対象 3日(火)は小学4年~6年生、8日(日)は中学生・各8人(多数抽選)
 応募方法 はがきに、住所、氏名、電話、学校名、学年を書いて、10月23日(金)までに、(消印有効)。
申込 〒250-0875 小田原市南鴨宮1-5-30 かもめ図書館 ☎ 49-7800



こども

児童対象の行事など

図書館秋・冬の児童文化行事

申込方法
 はがきに、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、希望講座(1人1講座)を書いて、10月22日(木)まで(消印有効)に・多数抽選(抽選結果とご案内は、10月31日までに郵送します)。
申込 〒250-0014 小田原市城内7-17 小田原市立図書館 ☎ 24-1057

講座名	日時	場所	対象	定員
種子(たね)の旅立ち	11月8日 9:00~11:30	市立図書館	小3~中2	30人
リコーダーアンサンブル教室	11月14日、28日、 12月12日 9:00~11:00 1月16日、23日 9:30~11:30	かもめ図書館	小4~小6	30人
ふるさとハイキング辻村植物公園をたずねて	11月15日 9:00~15:00	荻窪	小3~中2	20人
飛び出すクリスマスカード	12月6日 9:00~11:30	かもめ図書館	小4~小6	30人
折り紙教室	12月20日 9:00~11:30 2月21日 9:00~11:30	市立図書館 かもめ図書館	小1~小4	各30人
あそぼうブラックシアターで	2月13日 9:00~11:30	市立図書館	小1~小3	20人
スタンドアートをたのしもう	2月27日 9:00~11:30	かもめ図書館	小1~小6	30人

アニメ

Aかもめ図書館会場 定員 180人
 プログラム
 ①10月18日(日) ばけくらべ、日本名作童話 天までとどけ
 ②10月25日(日) わらしべ長者、心をむすぶ愛のハーネス(児童劇)
 ③11月1日(日) 山ねずみロッキージャック、いばらやしきのピーターうさぎ、山ねずみロッキージャック、きつねのレッドの大失敗
B市立図書館会場
 ①10月18日(日) 小さなバイキングビッケ 火山島探検、フォックスウッド物語 ひみつがいっぱい
 上映時間 **A****B**とも13:30~
問 かもめ図書館 ☎ 49-7800

お知らせ

市・官公庁からのお知らせ

何かあったら郵便局へ

市内の郵便局に「子ども110番の家」の表示板を設置。子供達が登下校や公園などに不審者の被害を受けた時など、安心して避難できるように施設の提供や警察への通報にご協力いただけます。
 なお、小田原市商店街連合会の約2,400店でも、平成9年11月から「SOS!こども110番かけこみ所」として、子供達の事故・事件の未然防止にご協力をいただいています。
問 地域づくり課 ☎ 33-1396

ことばの教室をご利用ください

新玉小学校にある、ことばの教室には、発音に誤りのある子、きつ音のある子、話しことに遅れのある子などが通っています。来年、小学校へ就学するお子さんの話しことばが心配な方は、ご相談ください。
申込 学校教育課 ☎ 33-1684

草花の即売会



25日(毎月第2・4日曜)
問 フラワーガーデン ☎ 34-2814

外国人相談デー

お知りあいの外国人の方にもお伝えください。
 日時 11月6日(金)9:00~16:00(奇数月の第1金曜日に実施)
 場所 市民交流課(市役所5階)
 内容 市役所での窓口手続きの方法、日常生活の悩みごと
 対応言語 英語、ポルトガル語、中国語(通訳と市職員が対応します)
問 市民交流課 ☎ 33-1707

勤労者のための公的融資相談会

ローンを利用して住宅を取得しようと考えている勤労者の皆さんのための相談会。
 内容 ①住宅金融公庫の融資制度 ②厚生年金転貸融資制度 ③県労働者住宅資金制度及び生活資金融資制度 ④県高齢者居室整備資金 ⑤市の利子補給制度及び生活資金貸付制度
 日時 10月31日(土) 10:00~15:00
 場所 小田原市民会館第3会議室(5階)
問 神奈川県労働金庫小田原支店 ☎ 24-3322

押し花でミニアート
 押し花でアート教室始まる

9月19日から始まった押し花アート教室が、定員の2倍を超える65人もの応募が集まり好評です。全4回の講習に熱心に取り組んでいらっしゃいます。押し花の押し方から始めて、ハサミやカッターを使って、コンパクトミラーや年賀状、ミニ額などオリジナルの作品に取り組んでいます。今から、完成が楽しみです。



お待たせしました第2弾
 パスポート小田原vol.2

大好評だった「パスポート小田原」の第2弾ができました。小田原の歴史や文化、自然や文化、観光施設やイベント、特産品、味処、酒処、宿屋など、好評だった創刊号の内容に加えて、「銅門」や「歴史見聞館」、「白秋童謡館」など観光元年の今年オープンした新しいスポットの紹介、ゆめ国体会場周辺の案内など、一段と充実した「小田原の情報誌」として編集されています。
 観光案内所(小田原駅東口)、小田原駅、市内飲食店などで配布中
問 湘南イベント協会 ☎ 24-1208・広報広聴室 ☎ 33-1261

講座・教室

講座・教室など

ビデオ撮影・編集の基礎知識

日時 11月7日、14日、21日の各土曜日
13:00~17:00
場所 かもめ図書館
対象 市内在住、在勤、在学の高校生以上
定員 撮影・編集各10人・先着順
費用 800円(テープ代)
申込 10月16日(金) 9:00から直接、
かもめ図書館 ☎ 49-7800

成人学校オータムセミナー 第2弾!

対象 市内に在住、在勤、在学の16歳以上
①中国を知る 「河と川の文化」「食と酒の文化」「旅と史跡の文化」など。
期間 11月~3月 隔週火曜(夜間) 9回
場所 中央公民館
②役立つパソコン 関東学院大学との共催。
パソコンで何ができるのかを体験しながら、基本操作を学びます。初心者対象。
期間 11月~12月 毎週水曜(午後) 5回
11月~12月 毎週土曜(午後) 5回
場所 関東学院大学
申込期間 往復はがきで11月4日(消印有効)までに。多数公開抽選詳しい申込み方法・日程・受講料などは、公共機関窓口のチラシをご覧ください。
*公開抽選11月10日(火) 11:00 中央公民館
申込 〒250-8555 小田原市中央公民館
☎ 35-5300

生命の星・地球博物館の催し ふれる彫刻展Part2-地球の心を彫る

期間 10月24日(土)~11月23日(月) (11月23日を除く毎週月曜、11月4日は休館)
内容 “地球・生命・共生”をテーマに、30人の作家による“掌や指でふれる感動”を誘う彫刻50点
場所 生命の星・地球博物館
申込 生命の星・地球博物館 ☎ 21-1515

シンポジウム「農業用水路の自然 地メダカがいる町 小田原」

日時 10月24日(土) 13:30~16:30(受付13:00~)
場所 生命の星・地球博物館
内容 講演とシンポジウム
「神奈川県内の地メダカと淡水系希少魚の今」「全国から見た小田原のメダカ(遺伝子が語るもの)」
申込 10月22日(木)まで、酒匂川水系魚類調査会 杉崎 ☎ 47-3127 山田 ☎ 42-3710

スポーツ

各種スポーツ大会・講習会など

「リズム体操教室」参加者

日時 11月5日~12月17日の毎週木曜日・全7日 10:00~11:30
場所 小田原アリーナ
対象 市内在住・在勤の女性
参加料 1,000円(傷害保険料を含む)
申込 10月29日(木)までに、
体育協会 ☎ 24-0343

テニスを楽しむ日

城山庭球場無料開放
日時 11月1日(日) 10:00~16:00
無料指導あり
☎ 小田原アリーナ ☎ 38-1147

小田原アリーナ トレーニングルーム利用者講習会

日時
<午前> 9:30~11:00
11月8日(日)・14日(土)・21日(土)・25日(水)・29日(日)
<午後> 18:30~20:00
11月4日(水)・19日(木)
*10月20日(火)~31日(土)は、かながわ・ゆめ国体のため、トレーニングルームのご利用はできません。
申込 10月15日(木) 9:00から、
小田原アリーナ ☎ 38-1144

おだわらペタンク大会参加者

日時 11月8日(日)(雨天決行)
場所 上府中運動公園
費用 1,500円
申込 10月30日(金)までに、
体育協会 ☎ 24-0343

募集

人員、参加者の募集など

市営住宅の入居者

市営住宅の入居者募集は6月と11月の年2回行います。
募集のしおりと申込用紙の配布
11月2日(月)から、建築課(市役所5階)、市役所総合案内、支所、連絡所、ふらっとスポット、マロニエ住民窓口、酒匂窓口コーナーで配布
申込期間 11月9日(月)~11月13日(金) 詳しい応募資格や、募集する空き家の戸数については、『募集のしおり』をご覧ください。
☎ 建築課 ☎ 33-1553

市立病院臨時職員

職種は看護婦、理学療法士、作業療法士。看護婦の夜間勤務専門(病棟)[準夜勤 16:00~0:30・深夜勤 0:00~8:30](応相談)賃金は市立病院の基準による。
☎ 病院総務課 ☎ 34-3175

リサイクルフリーマーケット出店者

日時 11月22日(日) 9:00~13:00(雨天・リサイクルフェアのみ)
場所 環境事業センター 各自普通車1台分のスペース
応募資格 市内にお住まいで、ご家庭で不用品を販売される方。(販売業の方は不可)
応募方法 往復はがきに、「リサイクルフリーマーケット出店希望」と記入し、代表者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、品物名を記入し、返信先を書いて11月6日(金)(必着)までに、(1グループ1通まで)・多数抽選
☎ 〒250-8555 小田原市役所環境総務課 ☎ 33-1471

ドイツ市民ブラスバンド来日コンサート「ドイツ吹奏楽の夕べ」

神奈川県と友好提携しているバーデンビュルテンベルク州にあるロッテンブルグ市の市民ブラスバンドが小田原にやってきます。華やかなテクニック、光輝く音色と強力なアンサンブルは国際的に高く評価されています。小田原吹奏楽研究会との合同演奏も。
日時 10月29日(木) 19:00~20:45(18:30開場)
場所 市民会館

定員 1000人 先着順
出演 ロッテンブルグ市アマチュアブラスバンド『シュタットカペレ ロッテンブルグ アム ネッカー』
プログラム 「序曲・どろぼうカササギ」(ロッシーニ)、「コンチェルティーノ」(ウェーバー)、「ローエン格林」から「大聖堂への荘厳な行進」(ワーグナー)ほか
申込 市民交流課 ☎ 33-1703



イベント

各種催しものなど

川崎長太郎「小田原散歩みち」
文学館特別展と記念講演会

川崎長太郎は第2回芥川賞候補にもなった小田原を代表する小説家。その作品には古き良き時代の小田原の町並みや人々の生活が、暖かい眼差しで描かれています。

日時 11月1日(日)～30日(月) 9:00～17:00

入館は16:30まで

場所 小田原文学館

観覧料 一般250円 小・中学生100円 (小田原文学館と白秋童謡館両館が観覧できます。)

記念講演会

『葦草の家』で女流文学賞を受賞した作家の萩原葉子さんと評論『人生の検証』で伊藤整文学賞受賞の文芸評論家の秋山駿さんの対談。

日時 11月15日(日) 13:30～

場所 かもめ図書館

☎小田原文学館 ☎ 22-9881

関根潤三&深沢弘トークショー
市民文化祭メイン事業

TVの野球解説でおなじみの関根潤三さんと元ニッポン放送アナウンサー・深沢弘さんをお招きして、野球の話しを交えた楽しいトークショーで文化の日をお楽しみください。

日時 11月3日(祝) 13時30分～15時

場所 市民会館

定員 1,100人・先着順

☎10月15日(木)から電話で、

生涯学習課 ☎ 33-1712

特別映画会「雨の朝パリに死す」

日時 11月3日(祝) 13:30～ (開場13:00)

場所 かもめ図書館

出演 エリザベス・テーラー/ヴァン・ジョンソン 字幕スーパー

定員 180人・先着順

☎かもめ図書館 ☎ 49-7800

県中学校文化連盟芸術祭
小田原大会

○市中学校音楽会

日時 11月8日(日) 10:00開演

会場 市民会館

○市中学校生徒美術展

日時 11月5日(木) 13:00～17:00

11月6日(金)、7日(土) 9:00～17:00

11月8日(日) 9:00～16:00

場所 市民会館

○小田原市・足柄下郡中学校英語弁論大会

日時 11月11日(水)13:30～

場所 尊徳記念館

☎学校教育課 ☎ 33-1684

さかなまつり

日時 11月1日(日) 9時～16時

場所 小田原市公設水産市場 (小田原漁港)

内容 魚の展示、生鮮魚介類の販売、マグロの抽選会、氷の彫刻実演、タッチングプール、小田原吹奏楽研究会・小田原北條太鼓の演奏、児童絵画の展覧会など

☎水産海浜課 ☎ 22-9227

秋の風物詩「小田原城菊花展」

小田原城を小菊で飾った総合花壇をはじめ、約8百鉢もの菊作りの逸品を展示。

日時 10月24日(土)～11月15日(日) 10:00～16:00

場所 小田原城天守閣広場

☎観光協会 ☎ 22-5002

10月28日(水) 10:00～

小田原歴史そば会が天守閣広場に2000食のためぎそばを「そばふる舞」

不用品即売会

日時 11月1日(日) 10:00～14:00 (売り切れ次第終了)

場所 マロニエ

出品受付

日時 10月31日(土) 10:00～14:00

場所 マロニエ

取扱品目 日曜雑貨、陶器、ガラス器、衣料品、食料品、文具、楽器などで新品の

物 (中古衣料は無料提供)

大型不用品については事前に電話受付

☎地域づくり課 ☎ 33-1396

本のミニミニりさいくる市

日時 11月1日(日) 13:00～16:00

場所 かもめ図書館

内容 1人3冊まで。本がなくなり次第終了。

※お車でのご来館はお控えください。

☎かもめ図書館 ☎ 49-7800

とれたての魚をどうぞ
小田原・港の朝市

11月は毎週土曜日

場所 小田原漁港

時間 鮮魚は午前9時～

鮮魚以外は午前8時30分～

☎市漁協 ☎ 22-6617

新発見の「北条家虎朱印状」を公開

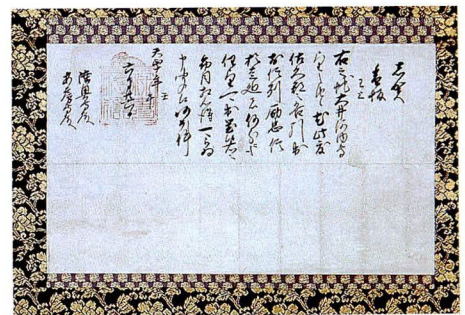
天正10年(1582)6月、武田氏討滅の勝利に酔う織田信長を襲った本能寺の変。このすきをつき、大軍を率いて出陣した若き当主北条氏直は、信長の重臣滝川一益を破って関東から追い払うと、さらに長野・山梨へと進撃を続け、勢力を拡大して行きます。

小田原城天守閣では、この時氏直が発した「北条家虎朱印状」を新たに収蔵いたしました。これまで、その存在が知られていなかった貴重な資料です。

場所 小田原城天守閣 (9:00～17:00)

期間 11月12日(木)まで

☎小田原城天守閣 ☎ 23-1373



5万本の秋色のコスモス
早川一夜城きらめきガーデン

相模湾が一望できる石垣山一夜城。この駐車場の隣に、色とりどりのコスモスが咲いています。ここを訪れた人々の交流が生まれて、みなさんがやすらげたら、と地元の早川活性化推進協議会のみなさんと市が一緒になってこのガーデンを整備しました。

花のピークは今。秋の訪れとともに赤、ピンク、黄など5万本コスモスが、その姿を競っています。18日(日)には、一夜城まつりにあわせて、コスモス摘み取り体験なども行われます。



小田原
彩時記

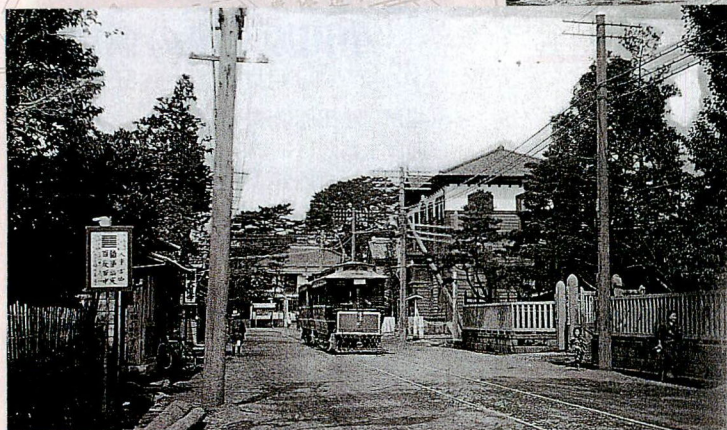
心におみやげ、
見つけて
小田原。

広報 おだわら

October 15, 1998 No.733

発行 小田原市 小田原市萩窪300番地 〒250-8555
編集 広報広聴室 ☎0465(33)1261 FAX)0465(32)4640
©小田原市1998.10

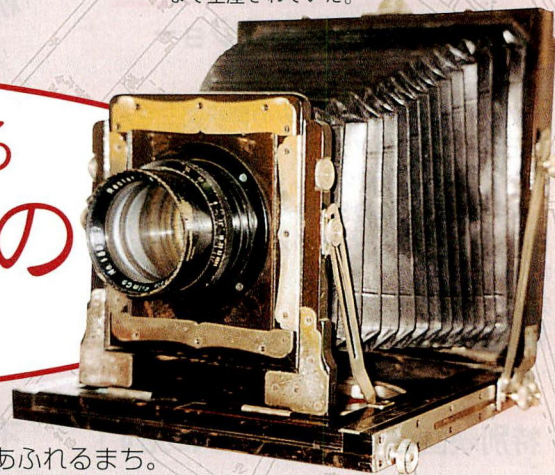
▶小田原電気鉄道の熱海道入口付近（現在の南町）正面の木は、今も残る小田原の名木板橋見附「光円寺の大イチョウ」



◀幸町交差点付近
右手の洋館は郵便局（現在の小田原合同庁舎付近）。小田原電気鉄道の後ろ側の建物は小田原町役場（現在は市民会館）

▼撮影したカメラ（蛇腹畳み込み式カメラ）
ガラス乾板とは現在の写真フィルムにあたる。ガラス板に写真乳剤を塗り、乾燥させたものをプリントするもので、昭和40年代まで生産されていた。

ガラス乾板写真に見る 大正・昭和初期の 小田原



小田原は、千年以上の長い歴史を持つロマンあふれるまち。
海や山に囲まれた豊かな環境の中で人々は生活を営み、様々な風俗や風物が現れては消えていきました。
最近、大正期を中心にした小田原の風景や生活を写した『ガラス乾板』が見つかり
そこに、絵はがきに見られるような懐かしい情景が写し出されました。

市史史料展「おだわらふるさとの記憶」

紹介した写真を含む、小田原市史編さんの過程で収集・借用した、貴重なガラス乾板写真を中心に大正・昭和初期の小田原の原風景を30～40枚のパネルで紹介します。当時の小田原の様子や人々の生活など「ふるさとの記憶」を伝える貴重な写真が豊富に展示されています。世紀の変わり目にもう一度「ふるさとの記憶」をたどってみましょう。

日時・場所 10/15(木)～21(水) 小田原駅前ふらうとスポット 9:00～18:30*幕末・維新期の史料も併せて展示します。
10/23(金)～29(木) かもめ図書館(月曜休館) 9:00～16:30 来場された方には、展示した写真をコピー印刷したカタログを1部差し上げます。
☎市史編さん課 ☎23-8510

これらの写真は、所有者自らが数か月にわたってコンピュータ画像処理されたものです。